

広報かるまい お知らせ版 433号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

学校給食用物資の 納入業者を募集

学校給食に使用する食材（肉、魚、一般物資、地元産野菜や果物）の納入を希望する事業者は、納入業者登録を行う必要があります。

希望する方は3月3日（金）までに、必要書類等をそろえてお申し込みください。

■学校給食への納入条件

学校給食用物資納入業者登録により登録された食品製造業、加工業、販売を営む法人または個人

■応募条件

- ・学校給食に供給できる能力を有すること
- ・常時営業を続けていること
- ・工場、店舗、販売所等固定した営業施設を有し、電話設備及び緊急に即応し得る機動力を有すること
- ・学校給食に理解を有し、社会的な信用があり良心的な業者であること
- ・原則として引き続いて2年以上その営業に従事していること
- ・営業施設とその管理状況並びに食品衛生保持の状態が優良であること
- ・従業員の健康管理が十分に行われていること
- ・納入食品について公立の衛生検査機関の検査成績が良好であること
- ・仕入れ及び製造加工能力が相当広大で所要量を充たし得ること
- ・指示の期日、時刻に指定の場所に納入できる輸送能力を有すること

必要書類は、教育委員会事務局に準備しております。

【申し込み、問い合わせ】

教育委員会事務局・教育総務担当（☎46-4743）

町の広報紙とホームページに あなたの事業所の広告を

町内に事業所・営業所を有する事業者は、町広報紙「広報かるまい」と「町ホームページ」に有料広告を掲載できます。4月からの掲載をご希望の場合は、3月15日（水）までに申請書等を下記までご提出ください。

※申込書等は町ホームページからご確認ください。

（右のQRコードからアクセスできます）

【問い合わせ先】 総務課・企画担当（☎46-2111）



教育振興基本計画案 に対する意見募集

軽米町教育振興計画（案）について、町民の皆様からご意見を募集いたします。

■募集期間

2月10日（金）～3月11日（土）17:00

■計画（案）の公開場所

軽米町ホームページ、教育委員会事務局、
役場1階町民ホール、各出張所

■提出方法

下記のいずれかの方法により教育委員会事務局までご提出ください。

なお、持参された場合でも受付は可能ですが、口頭・電話でのご意見はお受けしかねますので予めご了承ください。

①郵送先 〒028-6302

軽米町大字軽米10-85 教育委員会事務局宛

②FAX 0195-46-3050

③メール kyouiku@town.karumai.iwate.jp

④WEB 右のQRコードからフォームへ
アクセスしてください。



※①～③の方法での回答は「意見提出様式」又は任意様式に

住所、氏名、電話番号、意見を記入の上、提出ください。

「意見提出様式」はホームページからダウンロード可能です。

【意見への回答について】

ご提出いただいたご意見等は、個人情報に関する事項を除いたご意見の概要とご意見に対する教育委員会の考え方を軽米町ホームページなどで公表します。

皆さまからいただいたご意見等に対し、個別でお答えすることはできかねますので、ご了承願います。

観光と物産キャンペーン 開催のお知らせ

4年ぶりに軽米町観光と物産キャンペーンを開催します。
お誘い合わせのうえご来場ください。

■日 時 3月4日（土）～3月5日（日）

午前10時～午後5時まで

■会 場 八戸ショッピングセンター（ラピア）内

1階フェスタプラザ

※詳しくは、別途配布のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当（☎46-4746）

再掲載

軽米町中小企業者 エネルギー価格高騰対策支援金

■対象事業者

町内に本店又は支店がある法人または、町内に住所を有する個人の中小企業者（農業者＝農林畜産業者は除く）

※中小企業基本法第2条第1項等に規定する農業者以外の法人及び個人事業者。

■支援額

法人15万円 個人10万円（期間内に1事業者1申請）

※複数の店舗や事業を営んでいる場合は重複支給しません。

※軽米町運輸事業者等運行支援緊急対策支援金の受給者は差額分を支給します。

※既に農業資材価格高騰対策支援金を受給済みの方で、本来の主な収入が営業収入の方は差額を支給します。

※12月以降既に受給済みの方は申請出来ません。

■要件

- ①令和3年以前から事業収入（営業収入）があること
- ②引き続き事業を継続する意思があること

■申請期間 令和5年3月10日（金）まで

■提出書類

- ①軽米町中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書（請求書）（様式第1号）
- ②振込希望口座の通帳の写し（表紙及び見開き1頁目）
- ③申請者（代表者）の公的身分証明書の写し

【上記に加え】

法人：①登記簿謄本の写し

②直近の確定申告書の写し

③法人事業概況説明書の写し

個人：①令和3年の確定申告書の写し

（事業収入の営業による収入が確認できる部分）

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当（☎46-4746）

岩手九戸風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧

■縦覧書類 岩手九戸風力発電事業 環境影響評価方法書

■縦覧場所 役場1階町民ホール、小軽米出張所、インターネット

■縦覧期間 3月15日（水）～4月14日（金）

■意見書受付期間 3月15日（水）～4月28日（金）

■説明会 4月9日（日）10:00

小軽米生活改善センター（出張所）

【問い合わせ先】

（株）タカ・クリエイト（☎090-9907-3626）

（土・日・祝日を除く9:30～18:00）

ハローワーク二戸求人情報

軽米町内に就業場所がある求人になります。

職種	事業所名
一般事務員	(株)ウイング
事務員、タクシードライバー	軽米タクシー(株)
事務・調理補助者 調理者、調理補助者	(株)ケーエスエンタープライズ
スタンド店員	(有)北新石油
販売・店舗運営職	(株)コメリ ハード&グリーン 軽米店
営業スタッフ フォークリフト整備士	トヨタ L&F岩手(株)
介護職員	社会福祉法人 桂泉会 くつろぎの家
介護員、介護補助員 看護師・准看護師	社会福祉法人 麗沢会
種鶏飼育・採卵作業員	(株)十文字チキンカンパニー 生産部 種鶏孵卵課
鶏舎内作業員	(有)新光商事
製造スタッフ 組立・検査	(株)アイソニック 軽米事業所 (株)STAGEUP
電子部品・製品の組立作業 普通作業員、現場管理、 現場管理補助、 重機オペレーター	(株)ワークパワー 盛岡営業所 南建設(株)
土木・建築作業員	(株)丹野組
郵便配達	日本郵便(株) 郵便事業本部 軽米郵便局
工場内衛生作業、食用鶏の解体・フォークリフト運搬出荷、 電子部品組立・検査	(株)プロワークス 八戸営業所
販売（登録販売者）	(株)薬王堂
栄養士、調理師、調理員	日清医療食品(株) 北東北支店

詳しくはQRコード、または役場町民ホールの求人情報をご覧ください。



【問い合わせ先】ハローワーク二戸（☎23-3341）

移動図書館車「やまなみ号」 の運行日程(返却のみ)

◎3月1日（水） 晴山方面

◎3月2日（木） 笹渡方面

◎3月3日（金） 小軽米方面

【問い合わせ先】 町立図書館（☎46-4333）

広報かるまい お知らせ版 433号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

小児用コロナワクチン接種 3回目接種前に12歳を迎えた方へ

小児用ワクチン（5～11歳用）の3回目接種を受ける前に12歳になった方は、オミクロン株対応ワクチンを3回目接種として受けることができます。

■対象者

小児用ワクチン初回接種を完了した、下記の全ての条件に該当する方

- ・12歳に到達している
- ・オミクロン株対応ワクチンを1度も接種していない
- ・前回接種から3か月経過している

■接種日 3月10日（金）、3月24日（金）

■時間 14:00～

■場所 健康ふれあいセンター

■予約方法

○インターネット予約（24時間対応）

右のQRコードから予約可



○軽米町コロナワクチン予約相談センター

☎0120-024-058（9:00～17:00）

上記方法で予約が困難な方は、健康ふれあいセンターで平日9:00～11:00まで受付します。

※接種券を紛失された方は、再発行いたしますので、コロナワクチン予約相談センターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

スポーツ安全保険に 加入しませんか

3月から令和5年度のスポーツ安全保険の加入受付が始まります。スポーツやレク活動を行う4人以上のアマチュア団体が加入できます。

対 象	金 額
中学生以下のスポーツ、団体活動全般	800円
高校生以上64歳以下のスポーツ活動	1,850円
65歳以上のスポーツ活動	1,200円
高校生以上の団体活動	800円

※補償内容は区分によって異なります。詳しくは（公財）スポーツ安全協会のホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

胃がん検診が11月になります

例年4月上旬に胃がん検診を実施していましたが、年度初めで転居や就労環境の変化により忙しく、検診が受けられないという声がありました。

より検診を受けやすい環境を整えるために、令和5年度より11月に日程を変更することとなりました。

詳しい日程・検診場所等は10月頃改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

地域福祉相談会開催

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■日時 3月16日（木）10:00～12:00

■場所 農村環境改善センター 2階会議室

■担当 二戸地域委託相談支援センターの相談員
つくし相談支援事業所の相談員

【問い合わせ先】

二戸地域委託相談支援センター（☎23-6608）

つくし相談支援事業所（☎43-3201）

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

第十一回特別弔慰金の請求

戦没者等のご遺族に対する第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

請求期限は、3月31日までとなっており、期限を過ぎると受給する権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）